

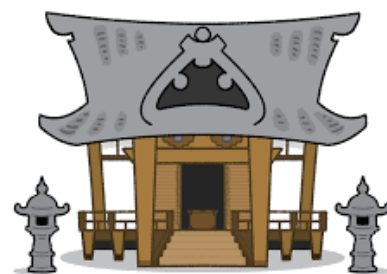
墓地の形態について

寺院墓地

お寺の境内に墓地があり、その寺院が管理・運営する墓地のことです。

多くの場合その寺の檀家になることを前提としており、年中行事への参加などが義務化されている場合があります。

メリットは、葬儀や法要・供養について直接相談できたり、なにより「お寺にお墓を守ってもらっている」という強い安心感が得られます。

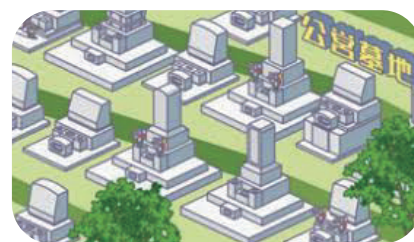


公営墓地

都道府県や市区町村、自治体が管理運営する墓地のことです。

永代使用料（墓地代）が比較的安く設定されていることが多く、宗旨宗派を問いません。

希望者が多く募集には抽選が行われ、当選が困難であることが知られています。



民営霊園

財団・社団法人や宗教法人から委託された民間が管理運営する墓地です。

寺院墓地や公営墓地に比べ申し込み制限が少ないです。

永代供養や、永代管理など、独自の仕組みを採用している霊園も最近では増えてきています。



ESTD1971

京都品質

株式会社

杉田

0120 75 1414

www.esugita.jp

その確かな知識と技は様々な企業様の慰霊碑や記念碑にも選ばれております



滋賀銀行 様



丸大食品 様



ハリマ化成グループ 様